

令和2年度臨時会 教育委員会会議 会議録

- 1 日時 令和2年4月3日（金）11:00～11:09
- 2 場所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 今井委員 正司委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
藤原学校教育部長 松本教職員人事担当部長 羽田野学校計画担当部長
竹森学校支援部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 1名
- 5 傍聴者 13名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影等の許可についてお諮りをいたします。本日の教育委員会会議の様様を朝日新聞社さん、神戸新聞社さん、共同通信社さんから写真撮影の申し出があり、また、朝日放送さん、読売テレビさん、サンテレビさん、関西テレビさんからビデオ撮影の申し出がございます。なお、加えまして、産経新聞社さんから写真撮影の申し出があります。いずれも許可いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

また、次に傍聴者についてお諮りをいたします。教育委員会傍聴規則には傍聴できる人数は10名にすると定めていますが、本日は多数の方に御入室いただいております。つきましては、入室が可能な限り、傍聴者の方に傍聴いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

協議事項1 新型コロナウイルス感染症対策について

（長田教育長）

それでは、本日は、協議事項が1件です。協議事項1、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

(事務局)

4月1日付で、文部科学省のほうから通知が出てございます。改訂版ということで、まず、1 臨時休業の実施に係る考え方ということで、このたび、国の専門家会議の考え方を受けまして、文科省のほうガイドラインを改訂してございます。

まず、(1) 児童生徒等または教職員の感染が判明した学校の臨時休業の考え方というところで、こちらにつきましては、本文3行目ですけれども、臨時休業の必要性について衛生主管部局と十分相談の上、実施の有無、規模及び期間について判断することにさせていただきます。

この場合ですけれども、感染の事実や感染者の人数のみで臨時休業を判断するのではなく、学校内に既に感染が拡大している可能性や今後拡大する可能性について、個別の事情を見ることとさせていただきます。

以下、(2) でございます。感染者がいない学校も含めた、地域一斉の臨時休業等の考え方ということでございます。

こちらにつきましては、地域によっては、新規感染者数や感染経路が明らかでない感染者が急激に増加している地域も出てきている状況とされておりまして、このたび、新たに3つの地域に区分分けをすると考え方が示されてございます。

そのうち①としまして、「感染拡大警戒地域」、これは直近1週間の新規感染者数やリンクなしの感染者数が、1週間前と比べて大幅な増加が確認されているといった地域、そちらについて、②の2つ目ですけれども、医療提供体制の構築を図ってもなお、医療提供体制のキャパシティ等の観点から、切迫性の高い状況またはその恐れが高まっている状況こういった地域については、学校の運営のあり方に以下のとおり検討する必要があると考えられますということで、具体的には3ページの2) になりますけれども、その地域内の学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきであるということとさせていただきます。臨時休業の実施に係る考え方については以上でございます。

その他、学習指導に関することということで、臨時休業をした場合でも、登校日を設定したりですとか、学習指導の工夫についてこういったことで取り扱いなさいといったことが示されてございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

(長田教育長)

はい、以上ですか。

(事務局)

はい。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見はございませんか。

なお、今日お配りしている資料の最後に神戸市内の状況、これは4月2日の18時現在ですが、検査件数の総数、陽性患者総数等の資料を参考までにつけております。

なお、今後の方針に係る内容につきましては教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われますので、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後の方針以外のことにつきまして、御質問、御意見があればお願いしたいと思えます。

(正司委員)

1点確認なのですが、最後に2日6時現在の状況がついているのですが、6時以降、今までの間で、特にこの場で報告を受けたほうが良いような報告が何か入っていれば教えてください。なければ、ないで結構ですが。

(事務局)

特に、ここからの動きは、今のところないと考えてございます。

(長田教育長)

御意見、御質問はございませんか。既に、前にお聞きしていただきましたので、見ていただいて、御質問もついていると思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、この際、教育委員の皆さんから、この会議で取り上げるべき項目何かございましたら、お願いしたいと思っておりますがございませんか。また、何かありましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、今日の公開案件は以上でございます。誠に申し訳ありませんが、傍聴者の方々、並びに報道関係者の方々につきましては、御退室をお願いいたします。

閉会 午前11時09分